



12月は地球温暖化防止月間です

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議。この会議をきっかけに、12月は「地球温暖化防止月間」と定められています。

地球温暖化が進むと

氷河が溶けて海の水量が増え、海抜の低い島国などが海に沈んでしまうおそれがあります。また、これまで熱帯地方でしか生きられなかった病原菌や害虫などが日本のような温帯地方にも移ってきて、私たちの体に病気を引

地球温暖化とは?

私たちの活動によって二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスが増加し、地球の表面温度が上昇することをいいます。

※温室効果ガスとは：地球温暖化の原因となるもので、赤外線を吸収する気体。二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、フロンなど。

地球温暖化を防ぐために

地球の温暖化が進むことは、私たちの生活にも被害が及びます。私たちの毎日の生活を見直すことにより、温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止しましょう。

冬も夏同様、節電が必要です!

今年の冬も夏に引き続き、節電が必要です。

しかし、エアコンを消して代わりにガスストーブを使うことは「節電」にはなるものの、エネルギーを使うことになってしまい、地球温暖化防止にはつながりません。

今冬は電力危機を回避するための節電はもちろんのこと、地球温暖化防止のための省エネにも取り組みましょう。



節電しながら地球温暖化防止

家庭ですぐできる暖かく冬を過ごす取り組み

次に紹介するのは、電力だけでなく、エネルギーを抑えるための自宅で行える取り組みです。上手に組み合わせると暖房効果を上げましょう。さらに体を温める食べ物を摂るなど、体感温度を上げることで、より快適に過ごせます!

分野	対策
断熱など	窓に空気層のある断熱シートを貼る
	暖房時にカーテンやブラインドを閉める
	床に断熱シートやカーペットを敷く
	すき間テープなどを活用してすき間風を防ぐ
衣類など	重ね着などにより暖かくする
	湯たんぽ、膝掛けなどを活用する
暖房	ストーブ・ファンヒーターではなくエアコンで暖房する
	室温を低めにし、こたつや電気カーペットなど効率のよい部分暖房を活用する
	暖房時に部屋のドアやふすまを閉め、暖房範囲を小さくする
	暖房の温度設定を控えめ(目安は20℃)にする
	扇風機などを使い、天井付近の暖かい空気を室内に循環させる
	暖房の使用時間を可能な限り短くする(外出30分前に消すなど)

このほか今年のご家庭での取り組みなどありましたら、情報をお寄せください!

節電・省エネも大切ですが、体調管理に気を付けましょう!

寒さを我慢し過ぎず、暖房などを上手に活用しましょう。

【問合せ先】=本庁環境課環境保全グループ ☎(23)5111(内線2721・2722)

市民および事業者の皆さまの節電のご協力により、夏場については、電力が不足する状況はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

しかし、今冬は厳しい状況が見込まれています。

節電が必要とされる期間は、**12月1日から3月30日までの平日**です。

例年、電力供給量と使用量が多くなる

12月19日から2月3日までの平日の8時から21時については、**特に厳しい状況**が見込まれるため、**さらなる節電**が必要です。

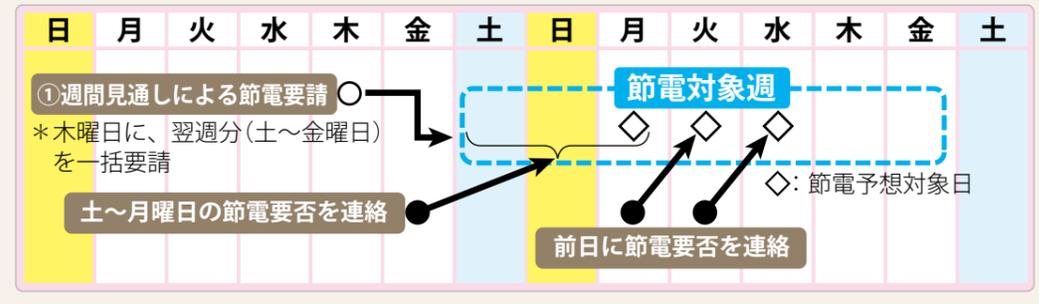
市民生活・経済活動などに支障のない範囲において節電のご協力をお願いします。

※12月29日～1月4日を除く

電力不足が予想される場合は、事前にお知らせします。(下図参照)



- ①翌週(土曜日～金曜日)に電力不足が予想される日がある場合は、木曜日の午後に、九州電力から市(環境課)に事前連絡があります。
- ②前日に連絡があった場合は、防災行政無線で市民の皆さまに協力をお願いします。
*当日、急きよ、節電が必要となった場合にも、同様に防災行政無線でお知らせします。



九州電力では、ホームページ中の本日・明日・週間の「でんき予報」により、電力供給量と使用量の予報を行っています。また、電力不足が予想される場合には、節電のご協力などをメールでお知らせするメールマガジンの登録も呼び掛けています。

【携帯版】<http://kyuden.jp/> 【パソコン版】<http://www.kyuden.co.jp>

市の施設では、夏場に引き続き、節電の取り組みを継続します。
市民の皆さまも、できることから節電の取り組みの継続をお願いします。(体調管理には十分注意してください)

【政府の節電ポータルサイト】<http://setsuden.go.jp/>もご参照ください。

【問合せ先】=本庁環境課環境保全グループ ☎(23)5111(内線2721・2722)